

（令和４年度補正予算「有志国間の信頼できるサプライチェーンへの参画支援事業」）
「持続可能な経済成長実現のためのカンボジアへの日系企業等の誘致促進事業」に係る公募につ
いて

1. 事業趣旨・目的

メコン川流域の5カ国は、製造業などを中心に日系企業が多く進出しており、今後も日本の企業にとって製造拠点及び市場として有望な投資先であることが見込まれている。そのため、我が国は各国と二国間関係を強化するだけでなく、2009年の日メコン経済大臣会合の設置を契機に、メコン地域との経済関係を面的に強化してきた。

カンボジアはタイとベトナムの間、メコンのちょうど中央に位置する地理的優位性を有し、また、バンコクからプノンペンを通してホーチミンに抜ける南部経済回廊と呼ばれる基幹道路の整備や、カンボジア唯一の深港であるシハヌークビル港の整備など、日本政府がODAを通じてこれまで積極的にカンボジアのインフラ整備を支援しており、近年投資誘致のためのインフラ環境は大きく改善されている。

加えて、カンボジアでは投資法を改正し、外国投資促進のための様々な税制優遇措置を政府主導で講じている。また、昨年12月に東京で行われた日カンボジア首脳会談において、フン・マネット首相から岸田総理に対し「日本企業専用の経済特区構想」に対する支援が要請されるなど、日本企業の投資に対する強い期待が示されている。2007年に締結された投資協定をきっかけとして設置された「官民合同会議」は、既に進出している日本企業の様々な課題を解決する二国間の特別な枠組みとして、2009年以降現在まで合計27回開催されている。このように、外国投資のなかでもとりわけ日本企業の投資誘致・拡大に向け、首相以下カンボジア政府が一丸となって積極的に取り組んでいる。

このような状況を背景として、本事業では、カンボジアへの日系企業の投資の現状分析及び投資拡大のための戦略をまとめ、官民合同会議と連携しながら発信し、カンボジア政府と連携してその戦略を図ることで、日本企業によるタイ等からカンボジアへの投資等を通じてメコン大で日本が関わるビジネスを拡大し、日カンボジアの経済関係強化及び日カンボジア協力の深化を達成することを目的とする。

2. 業務内容・調査方法

AMEICC事務局を委任された一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）から委託を受けて、本事業の受託者は、以下の（１）から（３）の業務を実施する。

具体的な実施内容、実施方法については、提案によるものとし、AMEICC事務局及び経済産業省通商政策局アジア大洋州課とよく相談をした上で実施すること。

（１）カンボジアの投資環境の競争優位性分析のための基礎調査

カンボジア及び周辺のメコン各国等の競争力等に関する各種パラメータ（例：人口、労働コスト・質、電源構成、エネルギーコスト、輸送コスト、生産性、インフラ、投資誘致措置等）や、日本企業の対外投資動向に関する各種統計等を基礎情報として、産業分野の

比較優位構造や成長の発展段階なども考慮し、カンボジアの投資環境の競争力を相対的に分析評価する。

（２）テーマごとの詳細な現状・課題分析

以下①～⑤のテーマについて、現状分析及び今後日本企業の投資を増やしていくための課題について整理する。文献調査だけでなく、政府関係者や企業関係者等へのヒアリングを通じ、最新の状況について確認を行うこと。ヒアリングについては、既にカンボジアに進出済みの日系企業だけでなく、日本、中国、タイ、ベトナムなどに拠点を有し今後カンボジアに進出する可能性のある日系企業も対象に、合計約20-30社程度を想定。

① プラスワン需要の取り込み

タイ、ベトナム、中国等の日本企業の製造拠点（非日系含む）からカンボジアへの投資を増やすための課題。

② 特定業種分析

カンボジア政府が今後の重点産業としている「自動車産業」及び「電気電子部品産業」、今後高度化が必要とされている「農業・食品加工業」に加え、（１）の基礎調査の結果等から将来的に優位性が見込まれる産業群を加えた、合計5業種程度を抽出し、調査。

③ 高度技術の活用

ドローン、AI、宇宙衛星技術など高度技術の活用を通じた産業の高度化や新産業創出の可能性。スタートアップや大学発ベンチャーの育成、日本企業との連携などの課題整理。

④ 国内志向型企業や中小企業の投資誘致

これまで投資の主流であった「輸出指向型」（部素材を輸入し加工した後、製品を輸出）ではなく、国内志向型（カンボジア国内市場向け製品サービス展開）や中小企業進出拡大の可能性分析。

⑤ 経済特区

メコン各国等カンボジアにとって投資誘致の競合となる国の経済特区制度の整理。プノンペン、バベット、ポイペトなど日本企業が入居している経済特区における現状を整理するとともに、カンボジアの最新のインフラプロジェクトの動向等も踏まえ将来的な課題を整理する。

（３）投資・ビジネス環境改善戦略の策定・発表等

（１）～（２）で実施した調査・分析内容に基づき、投資・ビジネス環境改善戦略を策定する。後述する最終報告書とは別に、根拠となる分析事項も含めて20-30ページ程度にまとめ、カンボジア政府の要人等に向けて、官民合同会議の場などで発表する。

3. 留意事項

（１）応募書類上で、有望と考えられる産業群及びヒアリング先として想定する企業等を、その理由とともに明記すること。

- (2) 本事業は、日本とASEAN各国の政府・企業関係者と密に連絡を取る必要があるため、受託者においては、日本及びASEAN地域の双方におけるネットワークを有し、情報収集や連絡調整等の柔軟な対応ができることが望ましい。また、本事業の実施にあたっては、AMEICC事務局及び経済産業省通商政策局アジア大洋州課ともよく連携すること。
- (3) 事業の進捗状況については、原則1か月に1度はAMEICC事務局及び経済産業省通商政策局アジア大洋州課からの指示に応じて適宜報告を行うこと。
- (4) 本調査の実施に際しては、経済産業省やAMEICC事務局が実施する既存調査（令和5年度補正「グローバルサウス未来志向型共創等事業委託費（グローバルサウス諸国との経済連携強化に向けた戦略策定及び我が国企業の海外展開促進等調査）」等）とも良く連携しながら効率よく対応すること。

4. 成果物

- (1) 以下の事項を含んだ事業報告書（原則日本語）：
 - ・ 2. の（1）、（2）によって実施された調査・分析内容
 - ・ 2. の（3）によって作成された戦略等（カンボジア側への発表資料のみ英語で作成）
- (2) 納品形態：電子媒体
- (3) 提出期限：2025年3月31日（月）
- (4) 提出先：以下の①、②が指定するデータ送付方法及び送付先に従って、それぞれに対して提出すること。また、適宜求めに応じ、印刷物も納入すること。
 - ① （一財）海外産業人材育成協会
海外統括部 AMEICC事務局支援グループ
東京都足立区千住東1-30-1
TEL：03-3888-8213
 - ② 経済産業省 通商政策局アジア大洋州課
東京都千代田区霞が関1-3-1
TEL：03-3501-1953

5. 契約要件

- (1) 契約形態：準委任契約
- (2) 契約方法：概算契約
- (3) 採択件数：1件
- (4) 契約期間：契約日（2024年6月中を予定）より2025年3月31日までとする。
- (5) 契約金額：契約金額は、50,000,000円（消費税を含む）を上限とする。最終的な実施内容、契約金額については、採択された企画提案を確認・調整した上で決定することとする。

る。なお、受託者は、委託業務の全てを、第三者に委託すること（請負その他委託の形式を問わず、委託業務の一部を第三者に委託すること。以下、再委託。）はできない。また、一般管理費の算定は、再委託費を除いた直接費に一般管理費率を乗じて行い、一般管理費率は10%を上限とする。

（6）契約者：一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）

（7）支払い：事業終了時に受託者より提出される実績報告書及び本業務に要した経費の証憑に基づき、原則として経済産業省委託事業事務処理マニュアルに従い現地調査を行って支払額を確定し、精算払いする（円貨により銀行振込）。なお、支払額は、契約金額の範囲内であって実際に支出を要したと認められる費用の合計であるため、全ての支出において帳簿類及び領収書等の証拠書類が必要となる。これを満たさない支出については、支払額の対象外となる可能性もある。

6. 応募資格

（1）日本あるいはASEANに法人格を有するものであること。

（2）以下に該当しない者であること。

- ・ 本事業の業務委託契約を締結する能力を有しない法人
- ・ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない法人
- ・ 指定暴力団員がその役員となっている法人
- ・ 指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する法人
- ・ 日本の官公庁の競争入札において、参加を禁じられた法人

（3）日本の経済産業省が所管する補助金交付等事業において不正あるいは不適切な行為等により補助金交付等停止措置又は指名停止措置を講じられていないこと。

（4）本業務を的確に遂行するに足る組織・体制及び人員等を有していること。

（5）本業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。

（6）2024年5月において有効な、国の各省各庁における競争参加者資格審査により、役務提供等（調査・研究）の「C」の等級又はそれ以上の等級に格付けされている競争参加資格を有する者であること

（7）法人格を有する国において会社更生手続き開始の申し立てがなされている者又は再生手続き開始の申し立てがなされている者ではないこと。（手続き開始の決定後、再認定を受けている者を除く。）

7. 参加意思表明及び質疑

（1）参加意思表明

本企画競争へ参加を希望する場合は、2024年6月5日（水）午後3時【必着】までに公募申請書（押印不要）をE-mail添付で送付して参加意思を表明すること。

(2) 質疑

質疑受付期限： 2024 年 6 月 5 日（水）午後 3 時【必着】

質疑受付方法： E-mail で受け付ける

質 疑 回 答： 受け付けた全ての質問については、2024 年 6 月 10 日（月）午後 4 時まで
に企画競争への参加の意思表示をされた全ての方に E-mail にて開示する。

8. 応募方法

本公募要領を熟読の上、上記 6. の応募資格を満たしていることを確認し、2024 年 6 月 14 日（金）午後 4 時まで【必着】に、下記 9. の応募書類を AOTS の大容量ファイル受送信システムを使用して提出すること。（送信方法については個別に案内する。）

応募書類の宛先

一般財団法人海外産業人材育成協会

海外統括部 AMEICC 事務局支援グループ

担当：鮎合（あいごう）、吉岡（よしおか）、新井（あらい）

E-mail： kobo-amcshien-wc@aots.jp

9. 応募書類

(1) 公募申請書（日本語又は英語）

(2) 企画提案書（日本語又は英語）

①様式第 1 業務従事予定者の経歴、職歴、資格

②様式第 2 類似業務経験

③様式第 3 業務支援体制

④様式第 4 作業計画・要員計画

⑤様式第 5 受託業務費見積書

(3) 会社概要（事業概要）書（日本語又は英語）

(4) 直近 3 年分の決算報告書（貸借対照表及び損益計算書）（企業の単体ベース。ただし、連結がある場合には、連結決算書も併せて提出）（日本語又は英語）

(5) 登記簿謄本（履歴事項全部証明書／3 ヶ月以内のもの）（日本語又は英語）

日本以外に所在する企業は、登記事項証明書「履歴事項全部証明書」に代えて、当該国の所管官庁又は権限のある機関の発行する書面（本社所在地、代表者名、設立年月日を含む書類）を提出すること。

(6) 2024 年 5 月において有効な日本国の各省各庁における資格審査結果通知書（全省庁統一資格）

※ (1)、(2) は、所定の様式（当協会 HP の本企画競争公告よりダウンロード可）。

なお、(2) の所定の様式については、様式に記載されている項目を全て含むのであれば、Power Point など Word 以外の書式で作成して提出しても良い。また、Power Point などで作成した資料を別紙としても良い。

10. 審査方法

- (1) 提出された応募書類に基づき、企画競争方式による審査を行う。審査は、提出書類に基づく書面審査によるが、場合によりヒアリング等を行うこともある。

審査項目：

- ・提案内容（提案内容の妥当性・独創性、実施方法の妥当性・独創性）
- ・組織の経験・能力（類似業務の経験、業務実施能力）
- ・業務従事者の知識・経験（本業務分野に関する知識、業務歴）

- (2) 審査結果（採択又は不採択の決定）は、速やかに通知するものとする。なお、採択・不採択の理由等個別の問い合わせについては応じられない。

- (3) 応募書類に記載された情報については、審査、管理、確定、精算、政策効果検証といった一連の業務遂行のためにのみ利用する。なお、応募書類は返却しないので、留意すること。

11. 問い合わせ先

一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）

海外統括部 AMEICC 事務局支援グループ

E-mail: kobo-amcshien-wc@aots.jp

※本件に関する問い合わせは、E-mail にて受け付ける。

以上